

多摩市産業振興マスタープラン素案 変更箇所一覧（前回推進会議以降の変更）

No.	意見	変更前	変更後
1	文言の修正・追加 ・表記の統一	目次 第1章 2. 計画 の位置づけ	目次 第1章 2. プラン の位置づけ
2	文言の修正 ・曖昧な表現の修正	P2 1. プラン策定の背景と目的 多摩市では、第6次多摩市総合計画に基づき、創業・経営相談事業の充実、民間創業支援施設への支援や就労支援事業など、産業振興に関する様々な取り組みを進めていますが、 産業振興に特化した中長期的な計画は策定していませんでした。 また、近年の米中対立の高まりを起因とした、サプライチェーンを再構築する動きや、令和4年に勃発したロシアによるウクライナ侵攻や日米金利差による急激な円安の影響などによるエネルギー価格や原材料価格をはじめとした物価高騰、人件費の高騰、著しい人材不足、その他にも技術の革新、消費行動や働き方の変化など、情勢は目まぐるしく変化し続けています。 このような先を見通すことが困難な状況に対して、今後も多摩市がビジネスの場や働く場として「選ばれるまち」であり続けるためには、多摩市内の産業の持続的な成長が不可欠です。 そのため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興策を進めていくことを目的に「多摩市産業振興マスタープラン」を策定しました。	P2 1. プラン策定の背景と目的 多摩市では、第6次多摩市総合計画に基づき、 活力ある地域経済を支えるべく創業・経営相談事業の充実、民間創業支援施設への支援や就労支援事業など、産業振興に関する様々な取り組みを進めているところです。 一方、近年の米中対立の高まりを起因とする、サプライチェーンを再構築する動きや、令和4年に勃発したロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安の影響などによるエネルギー価格や原材料価格の高騰などの国際情勢の影響に加えて、技術革新、消費行動の変化、労働力人口の減少等による雇用・労働環境の変化など、産業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化し続けています。 このような先を見通すことが困難な状況の中で、今後も多摩市がビジネスの場、働く場として「選ばれるまち」であり続けるためには、多摩市内の産業の持続的な成長が不可欠です。 そのため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興策を進めていくことを目的に「多摩市産業振興マスタープラン」を策定するものです。
3	文言の修正 ・誤りや曖昧な表現を修正 ・商業振興計画等との関連性についての記述	P2 2. 計画 の位置づけ 本プランは、第6次多摩市総合計画 第1期基本計画 を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。農政や観光分野においては個別に計画を策定済又は策定予定のため、詳細はそれぞれの計画にて推進します。 なお、本プランに位置付ける施策については、「多摩市観光まちづくり基本方針（仮称）」や、「多摩市都市計画マスタープラン」、「多摩市都市農業振興プラン」等の関連計画と連携や整合を図りながら取り組みます。	P2 2. プラン の位置づけ 本プランは、第6次多摩市総合計画を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。 なお、農政分野においては「 多摩市都市農業振興プラン 」を策定済みであり、また、観光分野においては「 （仮称）多摩市観光まちづくり基本方針 」を策定予定のため、本プランに位置付ける施策については、これらや「多摩市都市計画マスタープラン」等の関連計画と連携や整合を図りながら取り組みます。 また、多摩市産業振興マスタープランは、多摩市商業活性化計画（平成15年3月策定）の所掌範囲を包括する計画であり、商店街振興プランとしての性格をあわせ持ちます。

4	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図表中の誤った表現の修正 	<p>P2</p> <p>図中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次多摩市総合計画第1期基本計画 ・ 重点課題 ・ 多摩市子ども・子育て・若者プラン ・ 多摩市観光まちづくり基本方針（仮称） 	<p>P2</p> <p>図中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次多摩市総合計画基本構想 ・ 重点テーマ ・ 多摩市子ども・若者・子育てプラン ・ （仮称）多摩市観光まちづくり基本方針 <p>※その他、プラン中全て修正</p>
5	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 曖昧な表現の修正 	<p>P3</p> <p>3. 計画期間</p> <p>計画期間は、令和7（2025）年4月～令和17（2035）年3月までの10年間を計画期間とします。計画期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しを行います。</p>	<p>P3</p> <p>3. 計画期間</p> <p>本プランの計画期間は、令和7（2025）年4月～令和17（2035）年3月までの10年間を計画期間とします。また、計画期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しを行います。</p>
6	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤った表現の修正 	<p>P5</p> <p>（1）少子高齢化と人口減少</p> <p>総務省のデータによると、日本の総人口は長期的に減少傾向にあり、高齢者の割合が増加しています。労働人口の減少は、労働力不足や消費の減少をもたらし、経済成長に課題をもたらしています。</p> <p>政府は、この課題に対処するために、移民政策の緩和や高齢者の就労促進、女性の労働参加率の向上を推進しています。</p>	<p>P5</p> <p>（1）少子高齢化と人口減少</p> <p>総務省のデータによると、日本の総人口は既に減少傾向にあり、高齢者の割合が増加しています。労働力人口の減少は、労働力不足や消費の減少をもたらし、経済成長に課題をもたらしています。</p> <p>政府は、この課題に対処するために、外国人材の受け入れ拡大や高齢者の就労促進、女性の労働参加率の向上を推進しています。</p>
7	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 曖昧な表現の修正 	<p>P5</p> <p>（2）デジタル経済の進展</p> <p>デジタルトランスフォーメーション（DX）は、日本の経済において重要なトレンドとなっています。特に、COVID-19 パンデミックの影響でリモートワークやオンラインサービスの需要が急増し、企業や社会全体がデジタル技術の導入を加速させています。政府は、行政手続きのオンライン化やデジタル・インフラの整備を進め、「デジタル庁」を設置して社会全体のデジタル化を促進しています。</p>	<p>P5</p> <p>（2）デジタル経済の進展</p> <p>デジタルトランスフォーメーション（DX）は、日本の産業競争力の強化と労働生産性の上昇を実現するうえでの重要なトレンドとなっています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響でリモートワークやオンラインサービスの需要が急増し、企業や社会全体がデジタル技術の導入を加速させています。政府は、令和3（2021）年に「デジタル庁」を設置して、社会全体のデジタル化を促進しています。</p>
8	<p>文言の修正</p>	<p>P5</p> <p>（5）資源・エネルギー価格の高騰</p> <p>回復するに連れ</p>	<p>P5</p> <p>（5）資源・エネルギー価格の高騰</p> <p>回復するにつれ</p>
9	<p>文言の修正</p>	<p>P7</p> <p>3. 東京都の産業振興政策</p> <p>・・・成長型の新たなステージへの意向の必要性・・・</p> <p>・・・さらに、「Global Innovation with STARTUPS」（2022年11月）という新たな戦略を策定し、スタートアップと共に東京の課題解決と</p>	<p>P7</p> <p>3. 東京都の産業振興政策に関する動向</p> <p>・・・成長型の新たなステージへの移行の必要性・・・</p> <p>・・・さらに、「Global Innovation with STARTUPS」（令和4年11月）という新たな戦略を策定し、スタートアップと共に東京の課題解決と成長を</p>

		成長を目指しています。	目指しています。
10	<p>文言の修正・追加 ・冒頭の概況説明に市域面積の記述を移動する。</p>	<p>P9 1. 多摩市の産業構造 (1) 多摩市の概況 東京都の多摩丘陵のほぼ中央北側、都心から約30～35km圏の東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。</p> <p>P23 (2) 多摩市の交通網 多摩市は、都心から約30km、新宿駅から約25km、立川駅、八王子駅、橋本駅から約10kmの東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。また、市域の面積は21.01㎢となっています。</p>	<p>P9 1. 多摩市の産業構造 (1) 多摩市の概況 東京都の多摩丘陵のほぼ中央北側、都心から約30～35km圏の東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。また、市域の面積は21.01㎢となっています。</p> <p>P23 (2) 多摩市の交通網 多摩市は、都心から約30km、新宿駅から約25km、立川駅、八王子駅、橋本駅から約10kmの東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。</p>
11	<p>文言の修正 ・誤った表現の修正</p>	<p>P10 (1) 多摩市の概況</p> <p>・・・現在の多摩ニュータウンの入居が始まる昭和46(1971)年まで、多摩市の前身である多摩町は農村の面影を残す人口3万人あまりの静かな田園地帯でした。戦後、首都圏中心部への人口集中と深刻な住宅難に加えて、戦前から鉄道で結ばれていたという好条件も重なり、現在の聖蹟桜ヶ丘駅周辺地域を中心に、都心への通勤者の居住地として多摩町が注目されるようになりました。</p> <p>その後、市制が施行された昭和46(1971)年以降、市の南部地域を中心に多摩ニュータウンが形成され、市域の約6割がニュータウンの事業区域となっています。全国から集まった多くの人々が、さまざまな価値観を共有しながら「新しいまち」づくりを進めてきました。</p>	<p>P9 (1) 多摩市の概況</p> <p>・・・昭和30年代半ば、当時の多摩村は、農村の面影を残す人口1万人足らずの静かな田園地帯でしたが、首都圏中心部への人口集中と深刻な住宅難に加えて、戦前から鉄道で結ばれていたという好条件も重なり、聖蹟桜ヶ丘駅周辺地域を中心に、都心への通勤者の居住地として注目されるようになり、民間事業者による宅地開発が進みました。</p> <p>その後、昭和39(1964)年4月に町制施行を経て、多摩ニュータウンが形成され、その第一次入居が開始された直後の昭和46(1971)年11月に市制が施行されました。市域の約6割がニュータウンの事業区域となっており、全国から集まった多くの人々が、さまざまな価値観を共有しながら「新しいまち」づくりを進めてきました。</p>
12	<p>文言の修正 ・曖昧な表現の修正</p>	<p>P10 (1) 多摩市の概況</p> <p>・・・また、都心方面に向かう京王線や小田急線に加え、多摩都市モノレールにより立川や八王子方面へアクセスできるなど、交通利便性にも恵まれています。</p>	<p>P9 (1) 多摩市の概況</p> <p>・・・また、京王線、京王相模原線や小田急多摩線、多摩都市モノレールにより都心方面に加えて、八王子や立川方面へアクセスできるなど、交通利便性にも恵まれています。</p>

13	文書の修正 ・曖昧な表現の修正	P11 (2) 人口動向 国立社会保障・人口問題研究所及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の将来推計によると、市の人口は、令和 32 (2050) 年で 133,806 人まで減少するものと見込まれています。	P10 (2) 人口動向 直近の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」によると、市の人口は、令和 32 (2050) 年で 133,806 人まで減少するものと見込まれています。
14	文言の修正 ・曖昧な表現の修正 ・従業地による就業者数の定義について、記載を勧める意見もあった。用語集に加えることで本文への記載は無しとした。	P12 (4) 昼夜間人口・就業者数 多摩市は首都圏のベッドタウンとして、住宅地としての色が強く、平成 12 (2000) 年では夜間人口が昼間人口を上回っていましたが、近年は企業や大学の誘致を受け、令和 2 (2020) 年では昼間人口と夜間人口が同程度になっています。また、従業地による就業者数は、令和 2 (2020) 年で 63,095 人であり、平成 12 (2000) 年から見ると増加傾向にあります。また、常住地による就業者数の 64,407 人より若干下回っています。	P11 (4) 昼夜間人口・就業者数 多摩市は首都圏のベッドタウンとして成長してきたため、夜間人口が昼間人口を上回っていましたが、企業の立地等が進んだ近年では、昼間人口と夜間人口が同程度になっています。令和 2 (2020) 年の昼夜間人口比率は 99.5 となっており、多摩地域 26 市の中では、立川市 (113.2)、武蔵野市 (108.0) に次いで 3 番目に高い数値となっています。 また、就業者数に目を向けると、従業地による就業者数は、令和 2 (2020) 年で 63,095 人であり、平成 12 (2000) 年から見ると増加傾向にあります。また、常住地による就業者数の 64,407 人より若干下回っています。
15	図の修正 ・夜間人口を 100 とした数値で示すのが一般的であるため修正	P12	P11 図の昼夜間比を修正したものに差し替え
16	文言の修正 ・曖昧な表現の修正	P13 (6) 事業所数・従業者数 また、平成 26 (2014) 年から令和 3 (2021) 年にかけて、事業所数、従業者数ともにやや減少したものの、従業者数は大きく増加しています。	P12 (6) 事業所数・従業者数 また、平成 26 (2014) 年から令和 3 (2021) 年にかけて、事業所数は減少したものの、従業者数は増加しています。
17	文書の修正 ・不要な文言の削除	P13 図のタイトル 転入・転出の状況 (年齢 5 歳階級別) 要作成	P12 図のタイトル 転入・転出の状況 (年齢 5 歳階級別)
18	文言の修正 ・図の事業所数等について経済センサスの集計方法が変化していることについて、注釈を記載する	P13	P12 注釈の追加 (図の下部) ※経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「活動調査」の二つから成り立っています。2014 年(基礎調査)、2016 年(活動調査)と 2021 年(活動調査)では調査対象の把握方法が変更されています。
19	図の修正 ・特定の業種の数値が高いことに対する確認と本文との整合性について意見があったが、数値は正しいため、理	P16	P15 注釈の追加 (ページ下部) そのため「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」の事業所数などで突出して高くなっているが、事業所数が他の産業より多いわけではなく、東京都の同産業の比率がとて小さいため、比較すると大きく出してしまう傾

	由説明を加える。		向がある。
20	文言の修正 ・ 図表の単位の追記	P17	P16 図表「純付加価値額における東京 26 市比較」に単位の記載
21	グラフの要素の変更 ・ 近隣市の記載が無いのは不自然のため修正する。	P17 図表 開業率と廃業率 ※東久留米市、小金井市、清瀬市を削除	P17 図表 開業率と廃業率 ※八王子市、府中市、日野市を追加
22	文言の修正 ・ 曖昧な表現の修正	P22 コラム 多摩市の農業 市民との関係では、農協との連携による学校給食への地場野菜の供給のほか、家族体験農業、農業ウォッチングラリーなどの農業事業を通じて市民に身近な農業の取り組みを進めています。	P21 コラム 多摩市の農業 市民との関係では、農協との連携による学校給食への地場野菜の供給のほか、家族体験農業、農業ウォッチングラリーなどの事業を通じて市民に身近な農業の取り組みを進めています。
23	文言の追記 ・ 次期都市マスでは拠点として都市拠点（3 駅）、地域拠点を位置付けているのでその内容を追記 ・ 本文に「都市マスでは～」という記述を進める意見	P22	P21 コラム追加 次期都市計画マスタープランについて 多摩市では、平成 10(1998)年 3 月に「多摩市都市計画マスタープラン」を策定し、その後、平成 25(2013)年 6 月に改定を行いました。改定から約 10 年が経過し、社会情勢の変化や上位計画である「第六次多摩市総合計画」の策定、関連計画などの策定・改定を踏まえ、令和 7 年 3 月に多摩市都市計画マスタープランの改定を行いました。 改定計画の中では、都市づくりの将来像を「多様なにぎわいとみどりを育み 誰もが活動しやすく 安心して住み続けられる都市(まち) 多摩」と定め、将来都市構造、土地利用の方針、都市づくりの方針などが定められています。 にぎわいづくりの方針では、地域の特性や広域における役割に応じた様々な都市機能が集積し、人々の交流や活動の中心となる「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、都市拠点の他、地域に必要な様々な都市機能が集積し、地域における生活や活動、交流の中心となる地区として、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能を連携するとともに活性化を促進し、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈(軸)と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられました。 多摩市都市計画マスタープランは主にハード面に着目した計画ですが、にぎわいづくりの方針など、本プランの施策と密接にかかわってくるため、連携し推進していきます。
24	文言の修正 ・ 文言の追記	P23 ○ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の概況	P22 ○ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の概況

		聖蹟桜ヶ丘駅近くの多摩川河川敷を活用し、地域住民や訪問者にとって居心地の良い空間を提供することを目指した「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」が進められています。	聖蹟桜ヶ丘駅近くの多摩川河川敷を活用し、地域住民や訪問者にとって居心地の良い空間を提供するとともに、 まち全体の賑わいを創出することを目指した 「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」が進められています。
25	文言の修正 ・多摩センターの公共施設の改修について、完了した施設を含めて文言を追加	P23 ○ 多摩センター駅周辺の概況 駅南側は、多摩ニュータウン開発当時に整備された時代の背景（ニーズ）から、ペDESTリアンデッキをはじめとする都市基盤が充実しているほか、多摩中央公園の再整備の取組等が進められています。一方、商業・業務施設、宿泊施設の撤退や 空き店舗の増加、未利用地の存在など、有効利用されていない土地や建物 がみられます。	P22 ○ 多摩センター駅周辺の概況 駅南側は、多摩ニュータウン開発当時に整備された時代の背景（ニーズ）から、ペDESTリアンデッキをはじめとする都市基盤が充実しているほか、 パルテノン多摩の改修、多摩中央図書館の整備が完了し、現在は多摩中央公園の再整備の取組等 が進められています。一方、商業・業務施設、宿泊施設の撤退や など がみられます。
26	文言の修正 ・誤った表現の修正	P23 ○ 永山駅周辺の概況 永山駅周辺は、商業施設や業務施設、 遊興施設 、医療施設、公共施設などの生活利便施設が集約したコンパクトな都市構造となっています。	P22 ○ 永山駅周辺の概況 永山駅周辺は、商業施設や業務施設、 遊戯施設 、医療施設、公共施設などの生活利便施設が集約したコンパクトな都市構造となっています。
27	文言の修正・追加 ・市内道路・交通環境について文言を修正・追加	P24 (2) 多摩市の交通網 市内の道路は、車両と自転車歩行者が分離された道路が多摩ニュータウン地域で計画的に整備が進められ、 自動車交通と安全対策に配慮された道路網 となっています。 ・・・1日あたりの乗降客数は、約30万人となっています。 首都圏における交通網の整備予定等を見ると・・・	P23 (2) 多摩市の交通網 市内の道路は、車両と自転車歩行者が分離された道路が多摩ニュータウン地域で計画的に整備が進められ、 幹線道路や主要な道路が整備され、人やモノが円滑に移動できる環境が整っています 。 ・・・1日あたりの乗降客数は、約30万人となっています。 市内交通網については、民間事業者による路線バスの運行のほか、多摩市ミニバスの運行により、利便性や快適性の高い環境が整っています。 首都圏における交通網の整備予定等を見ると・・・
28	図の変更 ・モノレール延伸関係の図について、市の計画資料で掲出している図に変更	P24	P23 図「多摩都市モノレール町田方面延伸 検討ルート案」の変更
29	文言の修正 ・曖昧な表現の修正	P27 (5) 未利用地の減少	P26 (5) 多摩ニュータウン内の未利用地の減少
30	文書の修正 ・商業活性化に関するコラムを追加	P27	P27 コラム 商業活性化に関する取組 多摩市商業活性化計画は、平成15年3月に策定されました。本計画における基本目標には、「周辺市からも人々が訪れる魅力ある街」「楽しく歩け

			<p>る賑わいの街」「地域の特性を活かしたくらしやすい街」の3つが掲げられています。</p> <p>本市では、この基本目標を達成するために、多摩センター地区及び聖蹟桜ヶ丘地区を二大拠点と位置づけ、地域の企業や事業者等と連携し、イベントなど各種の活性化事業を実施してきました。また、地域の事業者や市民団体等と連携し、イベントの開催や、まちの見どころなどの情報発信などを行うことにより、市内外からの誘客を図るなど、賑わいある街づくりを行ってきました。</p>
31	<p>記載場所の変更</p> <p>・4章冒頭への移動と文言修正</p>	<p>P32&P33</p> <p>(4) 多摩市産業振興推進会議による推進</p> <p>多摩市産業振興推進会議は、多摩市の産業振興に関する基本的な計画(本プラン)の策定、施策の推進その他市の産業振興に必要な事項の検討及び協議をするため、令和5年4月1日に設置されました。推進会議の委員は、多様な分野から選ばれた専門家や関係者で構成されています。(資料編P60参照)</p> <p>また、本プランの策定にあたり、具体的な施策や目標を検討するため、推進会議の下部組織として作業部会が設置されました。部会は3つに分かれ、各部会において本プランの具体的な内容について検討を行いました。部会のメンバーは市内企業に勤める若手社員や近隣大学の学生から構成されました。(資料編P61参照)</p> <p>各部会とも全6回の会議が行われ、若者の視点から見た多摩市の産業振興に関する課題や改善策について真剣な議論がされ、多くのアイデアが出されました。それぞれの部会でまとめられた提案は推進会議に報告され、本プランに反映されています。</p> <p>3部会で検討されたテーマと提案の概要は以下の通りです。3つのテーマは本プランの施策の方向性として位置づけられています。</p>	<p>P36</p> <p>4章</p> <p>2. 産業振興施策の方向性</p> <p>本プランの策定にあたっては、多様な分野から選ばれた専門家や関係者で構成する多摩市産業振興推進会議を設置(資料編P60参照)するとともに、具体的な施策や目標を検討するため、推進会議の下部組織として市内企業に勤める若手社員や近隣大学の学生から構成する3つの作業部会を設置しました(資料編P61参照)。</p> <p>各部会では、若者の視点から見た多摩市の産業振興に関する課題や改善策について真剣な議論がされ、多くのアイデアが出されました。3部会で検討されたテーマと提案の概要は以下の通りです。</p>
32	<p>文言の修正</p>	<p>P35</p> <p>(1) 若者に選ばれるまちとしての環境整</p> <p>さらに、個性豊かな個店や商業施設の立地や市外から人を集めるイベントの開催など、就業の場としてだけでなく、まちの魅力を総合的に高めていくような取り組みが必要です。</p>	<p>P32</p> <p>(1) 若者に選ばれるまちとしての環境整</p> <p>さらに、個性豊かな店舗や商業施設の立地のほか、来街したくなるイベントの開催など、就業の場としてだけでなく、まちの魅力を総合的に高めていくような取り組みが必要です。</p>
33	<p>文言の修正</p> <p>・不要な文言の削除</p>	<p>P35</p> <p>(2) 立地優位性を活かした企業誘致</p> <p>また、多摩ニュータウンとして計画的に都市基盤が整備され、多摩丘陵は自然災害にも強く、さらに、多摩地域には数多くの大学が立地し、産学連携の取り組みを進めることが容易であり、豊富で優秀な人材の確保が期待できます。このような立地をいかし、広くPRしながら、</p>	<p>P32</p> <p>(2) 立地優位性を活かした企業誘致</p> <p>また、多摩ニュータウンとして計画的に都市基盤が整備され、多摩丘陵は自然災害にも強く、さらに、多摩地域には数多くの大学が立地し、産学連携の取り組みを進めることが容易であり、豊富で優秀な人材の確保が期待できます。</p>

		<p>市の魅力に共感してもらえらる企業の誘致を進めていきます。</p> <p>一方で、未利用地の減少や建物の老朽化などが課題になっています。事業用地の確保や老朽化した建物の更新、さらに、整備が進められている南多摩尾根幹線道路沿いは、多くの土地利用転換が見込まれることから、まちづくりと一体となった企業誘致の取り組みが必要です。</p>	<p>一方で、未利用地の減少や建物の老朽化などが課題になっています。事業用地の確保や老朽化した建物の更新、さらに、整備が進められている南多摩尾根幹線道路沿いは、多くの土地利用転換が見込まれることから、まちづくりと一体となった取り組みが必要です。</p>
34	<p>文言の修正</p> <p>・曖昧な表現の修正</p>	<p>P35</p> <p>(3) 創業支援による地域経済の活性化</p> <p>多摩市の交通利便性や多摩地域の多くの大学や企業の立地は、創業に恵まれた環境であると思われませんが、開業率は東京都の平均を下回っている状況にあります。その要因として、多摩市はベッドタウンとしての性格が強いため、創業のイメージが低く、ビジネスのネットワークの面で都心部に比べて創業の魅力が低くなることや、大学卒業後の学生の流出により、多摩市内における若い創業者の数が少ないことが推測されます。</p>	<p>P32</p> <p>(3) 創業支援による地域経済の活性化</p> <p>多摩市の交通利便性や多摩地域の多くの大学や企業の立地は、創業に恵まれた環境であると思われませんが、開業率は東京都の平均を下回っている状況です。その要因として、多摩市はベッドタウンとして成長してきた経緯があるため、創業のイメージが低く、ビジネスのネットワークの面で都心部に比べて創業の魅力が低くなることや、大学卒業後の学生の流出により、多摩市内における若い創業者の数が少ないことなどが推測されます。</p>
35	<p>文言の修正</p> <p>・曖昧な表現の修正</p> <p>・「滞留」という表現について、滞在との使い分けなど、提案があったが、前者の方が「そこに留まる」という意味合いが強いと判断して修正なしとした。</p>	<p>P36</p> <p>(4) 拠点地区の活性化と個性豊かな賑わいの形成</p> <p>「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点は、鉄道駅周辺として利便性が高く、それぞれ特徴を持った商業拠点を形成しています。多様な機能の集積により、市民だけではなく、市外からも来街者が多く訪れています。一方で、建物の老朽化や空き店舗の増加により、賑わいの低下につながる恐れがあります。また、各拠点は地理的に離れており、来街者を市内に滞留させる取り組みが必要です。</p> <p>さらに、駅周辺を中心とした商店街のほか、多摩市の特徴である団地の近隣センターがあります。飲食・小売店の減少などにより賑わい及び買い物利便性の低下につながっています。</p> <p>3拠点については、それぞれの課題や特徴に合わせた再整備を行うとともに、来街者を市内に滞留させる取り組みを検討していく必要があります。また、近隣センターを含む地域の商店街は、地域コミュニティの核として、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、市民の生活を支える場所としてあり続けるよう、支援が必要です。</p>	<p>P33</p> <p>(4) まちの活性化と個性豊かな賑わいの形成</p> <p>「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点は、鉄道駅周辺として利便性が高く、それぞれ特徴を持った商業拠点を形成しています。特に、「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」は、多様な機能の集積により、市民だけではなく、市外からも来街者が多く訪れています。駅周辺を中心とした商店街のほか、多摩市の特徴である団地の近隣センターにおいては、地域コミュニティを形成し、独自イベントの開催など、地域の活性化に寄与しています。</p> <p>一方で、建物の老朽化や空き店舗の増加により、来街者の減少や買い物利便性の低下など、各拠点の賑わいが失われてしまう恐れがあります。そのため、「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点については、それぞれの課題や特徴に合わせた再整備を行うとともに、来街者を市内に滞留させる取り組みを検討していく必要があります。また、近隣センターを含む地域の商店街は、地域コミュニティの核として、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、市民生活を支える場所としてあり続けるよう、地域の活性化及び個性豊かな賑わい形成に向けた支援が必要です。</p>
36	<p>文言の修正</p> <p>・誤りの修正</p> <p>・不要な文言の削除</p>	<p>P36</p> <p>(5) 豊かな環境を生かした多様な働き方の実現</p> <p>コロナ禍を契機とし、テレワークなど多様な働き方が定着するなかで、ワーク・ライフ・バランスを重視する企業も増加してきています。多摩市の立地は、企業にとっても、働き手にとっても多様な働き方を実</p>	<p>P33</p> <p>(5) 豊かな環境を活かした多様な働き方の実現</p> <p>コロナ禍を契機とし、テレワークなど多様な働き方が定着するなかで、ワーク・ライフ・バランスを重視する企業も増加してきています。多摩市の立地は、企業にとっても、働き手にとっても多様な働き方を実現する環境</p>

		<p>現する環境を備えています。</p> <p>自然に囲まれた環境を活かしたりリモートワークやテレワークの普及に努め、民間事業者が運営するコワーキングスペース等の利用促進など、働く場所の選択肢を広げていきます。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取り組みを支援するとともに、多摩市で働く人に対し、就労支援やキャリアアップに関する支援を行うなど、多摩市で働きたい、多摩市で働いてよかったと思われるような環境づくりが必要です。</p>	<p>を備えています。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取り組みを支援するとともに、多摩市で働く人に対し、就労支援やキャリアアップに関する支援を行うなど、多摩市で働きたい、多摩市で働いてよかったと思われるような環境づくりが必要です。</p>
37	<p>文言の修正</p> <p>・誤った表現の修正</p>	<p>P38</p> <p>1. 多摩市の産業振興の目標</p> <p>多摩市の産業を取り巻く環境は、今後も目まぐるしく変化していくことが予想されます。これらの変化に対応しながら、住む人・働く人・まちに訪れる人、企業のいずれにとっても魅力があり、選んでもらえるまちであり続けるために、多摩市が率先して産業振興を進めていく必要があります。</p> <p>第6次多摩市総合計画では・・・</p> <p>・・・この目指すまちの姿を実現していくにあたり、本プランの目標である「主体的な行動と共創により理想をかなえるまち」を掲げ、産業振興施策の方向性と横断的に対応すべき重点視点を設定しました。市の施策の考え方や目指すべき姿について、市民や事業者の方々への周知に活用するとともに、市が今後施策を検討する際に、基本的な考え方として参照することを企図しています。</p>	<p>P35</p> <p>1. 多摩市の産業振興の目標</p> <p>多摩市の産業を取り巻く環境は、今後も目まぐるしく変化していくことが予想されます。これらの変化に対応しながら、住む人・働く人・まちに訪れる人、企業のいずれにとっても魅力があり、選んでもらえるまちであり続けるために、各主体が連携協力して産業振興を進めていく必要があります。</p> <p>第6次多摩市総合計画では・・・</p> <p>・・・この目指すまちの姿を実現していくにあたり、本プランでは「主体的な行動と協創により理想をかなえるまち」を目標に掲げ、産業振興施策の方向性と横断的に対応すべき重点テーマを設定しました。</p>
38	<p>文言の修正</p> <p>・曖昧な表現の修正</p>	<p>P38</p> <p>1. 多摩市の産業振興の目標</p> <p>主体的な行動と共創により理想をかなえるまち</p>	<p>P35</p> <p>1. 多摩市の産業振興の目標</p> <p>主体的な行動と協創により理想をかなえるまち</p> <p>※プラン中全てを修正</p>
39	<p>文言の修正</p> <p>・聞き馴染みが無い表現であったため修正</p>	<p>P38</p> <p>1. 多摩市の産業振興の目標</p> <p>重点視点</p>	<p>P35</p> <p>1. 多摩市の産業振興の目標</p> <p>重点テーマ</p> <p>※プラン中全てを修正</p>
40	<p>文言の修正</p> <p>・曖昧な表現の修正</p>	<p>P39</p> <p>I 活力と魅力あふれるまちづくり</p> <p>商店街を含む各拠点の活性化や連携強化を進めるとともに、イベント支援等による賑わいの創出により、活力と魅力あふれるまちづくりを推進します。</p>	<p>P38</p> <p>I 活力と魅力あふれるまちづくり</p> <p>聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点のほか団地の近隣センターや商店街の活性化及び連携強化を進めるとともに、賑わいの創出を支援することにより、活力と魅力あふれるまちづくりを推進します。</p>
41	<p>文言の修正</p>	<p>P39</p>	<p>P38</p>

	・曖昧な表現の修正	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり 少子高齢化に伴う労働人口の不足や コロナ禍で人員を削減したこと により、多くの事業者で人材不足や人材育成が課題となっています。	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり 少子高齢化に伴う労働 力 人口の不足 など により、多くの事業者で人材不足や人材育成が課題となっています。
42	図の追加	P39	P38 概要版 P3 の図「 目標・方向性・重点視点の関係 」を追加
43	文言の修正 ・曖昧な表現の修正	P40 3. 重点 視点 の設置 本市が抱える課題に対応し、産業振興施策の方向性に基づき施策を推進していきますが、 必ずしも個別の施策だけでは十分に対応できないものと思われ ます。そのため、 全ての施策において横断的に取り組むテーマとして3つの重点視点を示し、より実効的で持続的な取り組みを推進 します。	P39 3. 重点 テーマ の設置 本市が抱える課題に対応し、産業振興施策の方向性に基づき施策を推進していきますが、 施策に独自性を加え、より具体性をもって取り組むことを目的として、特に重点的且つ横断的に取り組むテーマとして3つの重点テーマを設置 します。
44	文言の修正 ・誤った表現の修正	P40 視点2 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 国は「デジタル庁」の設立を通じて、DX推進の枠組みを強化し、中小企業向けのデジタル技術支援など、クラウドシステムやデータ分析の導入が促進されています。 本市は、 人口減少・高齢化が進行しており、今後も 社会システムを維持し、持続的な経済成長を確保するためには、DXによる生産性向上が重要です。特に中小企業におけるDXによる 業務・サービスの高度化、それによる生産性向上が重要で、建設、観光、物流など 、あらゆる分野において、DXによる生産性向上を推進します。	P39 重点 テーマ 2 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 国は「デジタル庁」の設立を通じて、DX推進の枠組みを強化し、中小企業向けのデジタル技術支援など、クラウドシステムやデータ分析の導入が促進されています。 本市は、 今後、人口減少と更なる高齢化が見込まれており、 社会システムを維持し、持続的な経済成長を確保するためには、DX 推進 による生産性向上が重要です。特に中小企業におけるDX 推進 による 業務・サービスの高度化、それによる生産性向上が重要で、あらゆる分野において、DX推進 による生産性向上を推進します
45	文言の修正 ・誤った表現の修正	P40 視点3 若年層の定着促進 そのため、市内外から 規定概念にとらわれない 若い世代を惹き付け、選ばれる魅力あるまちを目指して、特色ある企業の誘致や創業や就労、消費対策など、あらゆる分野において若者対策を推進します。	P39 重点 テーマ 3 若年層の定着促進 そのため、市内外から チャレンジ精神旺盛な 若い世代を惹き付け、選ばれる魅力あるまちを目指して、特色ある企業の誘致や創業や就労 支援 、消費対策など、あらゆる分野において若者対策を推進します。
46	文言の修正・追加 ・表記の統一。本文に合わせる。	P41&P43 方向性 I 基本方針 1 豊かな環境を生かした 企業誘致	P41&P43 方向性 I 基本方針 1 魅力的な環境を活かした 企業誘致
47	文言の修正 ・現時点で予算の担保がないことに加え、使用料・補助金等検討審査委員会の審議を行っていない段階で、計画に	P42&P45&P49 施策名 市制度融資や補助金の拡充	P41 施策名 効果的な融資等制度の実施 ※プラン中全てを修正

	制度・補助金の拡充を明確に書き込むことは難しいため修正		
48	オブジェクトの削除 ・SDGS マーク「つくる責任 つかう責任」の削除	P42	P41 方向性 1 関連性の低い SDGS マーク (12) の削除
49	オブジェクトの追加	P42&45	P41&44 施策 05 若者層の定着促進のマークを追加
50	オブジェクトの移動	P42	P41 施策 12 に付いているマークを施策 11 に移動
51	オブジェクトの削除 ・施策 13 について「年層の定着施策」が記載できないため オブジェクトを削除	P42&P47	P41&P46 施策 13 に付いているマークを削除
52	文言の修正・追加 ・表記の統一	P43 方向性Ⅲ 基本方針 1 多様な人材確保と人材育成	P42 方向性Ⅲ 基本方針 1 多様な人材の確保と育成
53	オブジェクトの追加 ・SDGS マーク「パートナース シップで目標を達成しよう」の 削除	P43	P42 方向性 2 関連性の高い SDGS マーク (17) の追加
54	文言の修正 ・誤りの修正	P44 成果指標の表中 3, 603 事業所 (2020 年)	P43 成果指標の表中 3, 603 事業所 (2021 年)
55	文言の追加 ・補足説明を追加する	P44 成果指標の表の下	P43 成果指標の表の下 ※目標について、状況により調査と目標が同一年にならない場合は、直前の調査年度の数値を扱う。括弧内は調査予定年。以下同じ。
56	文言の修正 ・誤った表現の修正	P44 方向性 I 活力と魅力あふれるまちづくり [現状・課題] ・賑わい創出やまちの活性化には、小規模な事業者による地域の特色を活かした事業活動が不可欠です。市内従業者の 8 割以上が従業者数 20 名未満の事業所に所属していることから、これら小規模な事業者	P43 方向性 I 活力と魅力あふれるまちづくり [現状・課題] ・賑わい創出やまちの活性化には、小規模な事業者による地域の特色を活かした事業活動が不可欠です。市内従業者の 8 割以上が従業者数 20 名未満の事業所に所属していることから、これら小規模な事業者が地域で持

		が地域で持続的に事業活動を行うことで就業機会の 提供 、地域経済の安定、住民生活の向上、域内交流促進等が達成されます。	統的に事業活動を行うことで就業機会の 確保 、地域経済の安定、住民生活の向上、域内交流促進等が達成されます。
57	文言の修正 ・お出かけスポット等は「(仮称)多摩市観光まちづくり基本方針」で記載することで役割分担をする。	P45 施策02 シティプロモーションの推進 多摩市の魅力を市内外に発信していきます。 日々の生活視点における市内のお出かけスポットなど、市民向けの情報のほか、経営に係る支援制度の紹介など、企業向けの情報についても積極的に発信しています。	P44 施策02 経営支援事業など企業向け情報の発信 経営に係る支援制度の紹介といった企業向けの情報のほか、市内での創業支援情報や特徴のある市内企業の紹介などを積極的に発信することにより、創業を考えている方や移転を考えている企業等の誘引に繋がっていきます。
58	文言の修正 ・曖昧な表現の修正	P46 施策06 ビジネスキャラバン隊の実施 中規模以上の中小企業に対しては概ね訪問を終えたため、今後は隔年など、期間を空けて実施するほか、他の事業と組み合わせて実施するなど、事業者ニーズと合う形での実施を検討します。	P45 施策06 ビジネスキャラバン隊の実施 ビジネスキャラバン隊とは相談員が市内に事業所に訪問する出前型経営相談事業のことで、平成30年(2018年)から実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした訪問相談に対するニーズの変化のほか、未だ訪問が十分にできていない小規模事業者に対しては相談スペース等が課題となることもあり、今後は隔年など、期間を空けて実施するほか、他の事業と組み合わせて実施するなど、事業者ニーズと合う形での実施を検討します。
59	文言の修正 ・誤った表現の修正	P46 施策10 多摩商工会議所との連携 引き続き多摩商工会議所が行う経営改善普及事業に 市から補助金を交付することで 、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を促進し、あわせて社会一般の福祉の増進を図ります。	P45 施策10 多摩商工会議所との連携した 事業者支援 引き続き多摩商工会議所が行う経営改善普及事業を 支援することで 、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を促進し、あわせて社会一般の福祉の増進を図ります。
60	文言の修正 ・関連する都市計画マスタープランの内容を追記	P46 施策11 エリア毎の活性化対策の実施 聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。	P45 施策11 エリア毎の活性化対策の実施 多摩市都市計画マスタープランでは、「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能の連携及び活性化の促進等、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈(軸)と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられています。 聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。
61	事業の追加 ・物件を増やすような取組みがあってもよいとの意見。 ・具体的な記載はできない	P46 施策11 エリア毎の活性化対策の実施 その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。	P46 施策11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成 その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。 また、南多摩尾根幹線沿道周辺の公的賃貸住宅では順次、団地再生事業が

	め、施策 13 (末尾) や施策 20、 施策 31 などが関連した取り 組みとして考えており、経済 状況等に応じて具体的な事 業を検討したい。 また、施策 11 に新たな拠点形 成に関する記述を追加		行われており、再生などに伴う創出用地活用の際には、環境配慮型の新たな業務施設や防災拠点となる物流施設など産業・業務機能の誘導や、南多摩尾根幹線の車需要を取り込む集客・商業施設などを誘導する土地利用転換により、賑わいや地元雇用を促進するとともに、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する場の実現を目指します。
62	文言の修正 ・所管課と調整	P46 施策 12 公共交通網の整備 回遊性・利便性の高い拠点の形成には公共交通網の維持・整備が不可欠です。	P46 施策 12 公共交通網の整備 回遊性・利便性の高い拠点の形成には公共交通網の維持が不可欠です。
63	色の統一 (変更)	P47	P46 施策 13 の「継続」の色を緑に変更
64	商店街振興について、文言の 修正・追加	P47 施策 13 商店街支援の実施 市内の商店街では、それぞれの特色を活かした季節のイベント等を行い、地域の賑わいを創出しています。これらの取り組みなどに対し、東京都の補助を活用し支援を行っています。 また、定期的に東京都を含む行政情報の提供ならびに商店街間の情報共有を行っています。 引き続き情報共有やイベント等の支援を行うとともに、さらなる商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の出店につながるような制度の検討を進めます。	P47 施策 13 商店街支援の実施 市内の駅周辺の商店街や団地の近隣センターは、まちの賑わい創出や近隣住民の日常生活を支える役割を担っています。 商店街では、それぞれの特色を活かした季節のイベント等を行い、地域の賑わいを創出するほか、視認性の向上や地域のイメージアップのための環境整備などを行っています。これらの取り組みなどに対し、東京都の補助を活用し支援を行っています。このほか、市として独自に市民の安全に資する商店街の装飾街路灯の維持にかかる支援も行っています。 また、定期的に東京都を含む行政情報の提供ならびに商店街間の情報共有を行うとともに、地域を活性化させたいと考え、商店会の組織化を検討している商店街と対話するなど、課題解決に向けて取り組んでいます。 引き続き情報共有やイベント、環境整備等の支援を行うとともに、さらなる商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の出店につながるような制度の検討を進めます
65	写真の変更 ・閉店した店舗が移っている ため差し替え	P47	P46 写真の変更
66	文言の修正 ・誤りの修正	P48 方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり [現状・課題] ・・・ ・少子高齢化が進展により労働力人口の減少が見込まれ・・・	P48 方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり [現状・課題] ・・・ ・少子高齢化の進展により労働力人口の減少が見込まれ・・・

67	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前向きな退職もあり得ることから、説明を加える。 	<p>P51 方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり 〔現状・課題〕 企業にとって離職率を下げることは、企業のイメージアップや生産性向上のほか、人材採用や育成にかかるコストが無駄にならないというメリットがあるほか、退職者のいない企業の創出は就業者のエンゲージメントを高めるうえで重要な観点です。退職者のいない企業を創出するための取り組みを検討する必要があります。</p>	<p>P51 方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり 〔現状・課題〕 退職には前向きな退職、家庭の事情、社内の事情など様々なケースがありますが、企業にとって、就業者が不本意な理由で退職してしまうなど、社会通念上望ましくない形での退職を無くし、離職率を下げることは、企業のイメージアップや生産性向上、人材採用や育成にかかるコスト面でメリットがあるほか、なにより就業者のエンゲージメント向上に繋がります。そのため、退職者のいない企業を創出し、支援する取り組みを検討する必要があります。</p>
68	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤りの修正 	<p>P51（概要版 P4） 成果指標の表中 流入過多を目指す（2035年）</p>	<p>P51（概要版 P4） 成果指標の表中 流入過多を目指す（2030年）</p>
69	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曖昧な表現の修正 	<p>P51 施策 24 ハローワーク府中や関係団体との連携</p>	<p>P51 施策 24 関係機関等と連携した求職・就労環境の整備</p>
70	<p>文言の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブコメによる追記 	<p>P52（概要版 P6） 施策 30 相談窓口の充実</p>	<p>P52（概要版 P6） 施策 30 就労支援事業の実施④ その他、市内企業の就労環境の整備や市内就業者を増やす取り組みを検討します。 施策 31 相談窓口の充実 ※以降、施策番号のズレが発生</p>
71	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曖昧な表現の修正 	<p>P53 施策 33 高齢者でも働き続けられるまちへ 豊富な経験や知識を有する高齢者が、意欲のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現が重要です。高齢者でも働き続けられるまちの実現を目的にシルバー人材センターへの支援・連携など引き続き実施します。</p>	<p>P53 施策 34 高齢者の就労環境の整備 豊富な経験や知識を有する高齢者が、意欲のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現が重要です。関係機関と連携した高齢者向けの労働セミナーや高齢者でも働き続けられるまちの実現を目的としたシルバー人材センターへの支援・連携など引き続き実施します。</p>
72	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曖昧な表現の修正 ・健幸！ワーク宣言のみしか記述がないが、本来は「健康経営」の視点の施策であるため、施策名を健康経営の取り組み支援とし、施策の内容を 	<p>P53 施策 34 健幸！ワーク宣言 健幸まちづくり基本方針において、健幸まちづくりの体系の1つである「健幸的な生活の獲得支援」では、「健幸！ワーク宣言」など企業や関係団体の協力も得ながら、職場においても健康づくりを進められるような環境作りができるよう取り組むとしています。</p>	<p>P53 施策 35 健康経営の取組の推進 「健康経営」とは、従業員の健康管理（健康保持・増進）を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。 市で実施する「健幸！ワーク宣言」をはじめ、市内企業における健康経営の取組の推進を通じ、市内で働く方を含めた市民一人一人が健康で幸せにいきいきと暮らすまちづくりと、それに伴う市内企業の発展（組織の活性</p>

	健康経営の意義から入り、具体的な取り組みとして健幸ワーク宣言を記述すべき。		化、生産性の向上、企業価値の向上等)につなげていきます。 具体的には、企業トップ自身と従業員・職員の働き方について「健幸！ワーク宣言」を行い、職場での取組を進めていく企業・団体の募集のほか、「健幸！ワーク宣言」に関連した企業交流会などを通し、健康経営の推進に引き続き取り組みます。
73	文言の修正 ・誤った表現の修正	P56 2. 推進体制 本プランの推進にあたっては、 庁内の関連部門 、企業や大学、商店街など関連団体などと連携協力しながら、「多摩市産業振興推進会議※」にてPDCAサイクルにより各事業をマネジメントしていきます。	P56 2. 推進体制 本プランの推進にあたっては、企業や大学、商店街など関連団体などと連携協力しながら、「多摩市産業振興推進会議※」にてPDCAサイクルにより各事業をマネジメントしていきます。
74	文書の修正 ・進行管理の「仕組み」は記述されていますが、評価するための指標は設定されていません。	P56 3. 進行管理 PDCAサイクルによる評価の進め方は、各事業主体が事業の個別評価を毎年実施し、「多摩市産業振興推進会議」にて、令和12(2030)年度に中間評価、令和17(2035)年度に最終評価を行います が 、近年の経済、社会情勢は目まぐるしく変化しています。	P57 3. 進行管理 なお、本プランは具体的な事業を定めた計画ではなく、大きな括りである3つの方向性に対して成果指標と目標を設定しています。各施策については、成果指標や経済状況等を踏まえ、具体的な事業計画を作成し、多摩市産業振興推進会と協議して実施していきます。 また、PDCAサイクルによる評価の進め方については、各事業主体が「多摩市産業振興推進会議」にて、事業の実施報告及び個別評価を以て毎年実施するほか、令和12(2030)年度の中間評価、令和17(2035)年度の最終評価の際には、目標に対する進捗度合い及びそれまでの各事業の実施状況を見て評価します。 しかし、近年の経済、社会情勢は目まぐるしく変化しています。
75	推進会議等の経過の記載	P58 1. 多摩市産業振興推進会議の開催状況(策定経過) 作成中	P59 1. 多摩市産業振興推進会議の開催状況(策定経過) (1) 多摩市産業振興推進会議 多摩市の産業振興に関する基本的な計画(マスタープラン)の策定、施策の推進その他市の産業振興に必要な事項の検討及び協議をするために令和5年4月1日に設置された会議です。 ※以下、本資料においては記載省略
76	用語集に追加 ・「協創」がわかりにくいのではないかという意見 ・「協創」について用語集に記載	P61	P62 協創 第六次多摩市総合計画では、多世代にわたる参画及び他分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力や地域の価値が創造されることをいう。